

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

また、文部科学省の調査によると、2021年5月1日現在の全国公立学校の給食の実施状況は、小学校では99.7%、中学校では98.2%となっており、この数値からも学校給食の重要性を示しています。

こうした中、政府が公表した「こども・子育て政策の強化について(試案)」では、学校給食の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策などの実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示されました。

家庭の経済状況に関わらず、子どもが学び、成長する権利を保障することは、社会全体の責任であり、学校給食の無償化は急がれます。

そこで、国会および政府に対し、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く要望します。

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの 対策強化を求める意見書

1993年に生物多様性条約が発効され、昨年12月に行われた締約国会議(以下「COP15」という。)では、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」を含む新たな世界目標が採択されました。

わが国でも、この新たな世界目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、取り組みを進めようとしています。その主体は地域であり地方自治体であると考えます。

そこで、国会および政府に対し、次の事項について地方自治体などへの支援を強化するよう強く要望します。

- ①生物多様性関連の予算の必要額を確保するとともに、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと。
- ②COP15で採択された世界目標に含まれる2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30」の実現に向け、国立公園・国定公園などの保護地域の拡張やOECM(企業などが保有している生物多様性保全に資する地域)の認定を推進するなど、企業や地域との連携の下、取り組みを加速化すること。
- ③環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NGOなどとも連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた野生の生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること。
- ④資源投入量・消費量を抑え、ストックを有効活用しながら、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止などを目指すサーキュラーエコノミー(循環経済)は、脱炭素や生物多様性と親和性が高いため、この分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減などの取り組みを支援すること。

上記を含む可決した8件の意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。